

はじめて保育士・おかえり保育士支援事業実施要項

1 事業の目的

保育士・幼稚園教諭資格のいずれか又は両方を保有しているが、保育所、認定こども園、幼稚園等（以下、保育施設という）で就業していない者（以下、潜在保育士という）に対して、就業情報や市内保育施設における実務体験の機会を提供し、保育業務への理解を深め、就業に向けての契機づくりを図る。

2 事業の内容

(1) 潜在保育士のリスト化による把握 ※登録後は予備保育士という

(2) 予備保育士に対する就労支援

① 就業情報の提供

② 保育施設における実務体験（希望者）

希望する市内保育施設において、1日3時間程度で4日程度実施。

（1人あたり年間10日程度の利用を上限とする）

3 事業の流れ

(1) 予備保育士として登録

① 保育幼稚園課に予備保育士登録 ※保育幼稚園課窓口で登録
⇒就業情報の提供

(2) 実務体験（登録者のうち希望者）

① 保育幼稚園課に申込 ※希望日の14日前まで

② 保育幼稚園課が申込内容に基づき、実務体験施設と日時を調整

③ 申込者は指定された日時・施設にて実務体験をおこなう

4 対象者

保育士・幼稚園教諭資格のいずれか又は両方を有し、登録・実務体験の申込時点で保育施設にて就業しておらず、原則65歳未満の人。

5 その他

- ・実務体験参加の謝礼として1,010円/時間を支払う。
- ・保険（傷害・賠償）に市の負担で加入する。

6 事業開始日

令和5年11月1日（水）